

# 寒河江市教育委員会会議録

平成31年3月22日 開会

寒河江市教育委員会

平成31年3月22日（金曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席者（5名）

教育長 軽 部 賢

委員 鈴木 淳 一 委員 國 井 晴 彦

委員 高 橋 まり子 委員 鈴木 多鶴子

○ 欠席委員（0名）

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐 藤 和 好 指導推進室長 山 口 義 博

生涯学習課長 高 林 雅 彦 スポーツ振興室長 鈴 木 隆

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成31年3月22日（金曜日）

午後1時30分 開 議

市立図書館2階 会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第 4 号 平成31年度教育行政の一般方針について

議第 5 号 公民館長の任命について

議第 6 号 寒河江市立図書館長の任命について

議第 7 号 寒河江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償  
に関する条例施行規則の一部改正について

議第 8 号 寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議第 9 号 寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について

議第10号 寒河江市中学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について

議第11号 寒河江市教育委員会事務代決及び専決に関する規程の一部改正につ

いて

- 議第 1 2 号 寒河江市公立学校処務規程の一部改正について
- 議第 1 3 号 公民館整備事業費補助金交付規程の一部改正について
- 議第 1 4 号 寒河江市立図書館利用規程の一部改正について
- 議第 1 5 号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認  
について
- 議第 1 6 号 平成 3 1 年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について

## 5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

## 1 開 会 午後1時30分

### ○軽部 賢教育長

ただいまから教育委員会を始めます。

## 2 議事録の承認

### ○軽部 賢教育長

初めに、前回、前々回の会議録の承認についてお願いします。

(前回、前々回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

## 3 教育長報告

### ○軽部 賢教育長

次に教育長報告を行います。前回の3月6日以降の主なものについて、申しあげたいと思います。

3月7日、市議会第1回定例会、予算特別委員会、引き続き本会議が開会されました。各分科会委員長報告の後に補正予算の採決が行われました。その後、来年度の一般会計予算等の議案について委員長の付託等が行われ、その後予算特別委員会ということで、國井輝明議員から今後の学校のあり方検討会について質問があり、学校教育課長が答弁いたしました。伊藤正彦議員から学校給食の無償化が今後どうなっていくのかという質問があり、市長が答弁いたしました。

午前11時から、市長にこの前の教育委員会で内申をした教職員人事異動内示について説明を行いました。

午後1時から県縦断駅伝寒河江西村山チームの次期監督に内定している寒河江警察署の警務課留置管理主任の志田学巡查部長と面会をしました。

午後2時30分から厚生文教常任委員会が行われて、学校教育課長が被災児童生徒の援助について説明しました。特に質問はありませんでした。

3月8日、教職員人事異動案の議決状況について、村山教育事務所那須隆秀管理主幹に電話で報告をしました。

午前9時30分から厚生文教常任委員会分科会が開催され、学校教育課長、生涯学習課長が説明をしました。学校教育課については渡邊賢一議員より、ALTやAETの給与、賃金等について、阿部清議員からは「さがえっこライフデザインセミナー」の今後の計画や不登校生徒の現状について、遠藤智与子議員からは市の事務補助の配置状況について質問がありました。生涯学習課については渡邊賢一議員より市立図書館のからくり時計、合宿所のリニューアルについて、阿部清議員からは学校の教室の照度についてどうなっているのかについて質問がありました。

3月11日、午後から市長室にてマンデーミーティングがありましたが、東日本大震災から8年目ということで、市長、副市長、課長等と1分間の黙祷を行いました。

3月12日、午後から保科弘治元教育長と面談しました。

3月13日、午前、楯岡特別支援学校大江校の卒業証書授与式に出席しました。陵南中学校卒業生で高等部2年の志藤碧海君が次期生徒会長として送辞を行いました。とても立派な送辞でした。

午後2時から市立図書館で開催された株式会社電通に派遣された総務課の荒井仁志主事による総括自主提案発表及び地域おこし協力隊の活動報告並びに寒河江やきとり課研修報告を聴講しました。荒井主事は「さがえっこ未来ファンド」や「さがえっこチャンネル」など、子どものアイデアを生かしたまちづくりを提案しました。

午後6時から教育事務所を訪問し、志藤管理主事と非常勤講師等に係る人事の相談を行いました。

3月15日、市議会定例会、予算特別委員会が開催され、分科会委員長報告、質疑、採決が行われました。引き続き、本会議が開会され、採決が行われました。勇退される議員の挨拶もありました。この日で全日程を終え、閉会しました。

3月16日、陵南中学校の卒業証書授与式で祝辞を述べました。

3月17日午後から臨時市校長会を行い、教職員人事異動内示を行いました。市内の概略については「教育長通信」でお話させていただきました。

(軽部教育長から人事異動の概要について説明)

3月18日午前10時、西根小学校卒業証書授与式で祝辞を述べました。

午後2時、教職員人事異動内示が全県で午前9時以降に行われ、午後2時が学校同士の連絡が解禁となっていたので、県教育センター所長、朝日中学校教頭と指導推進室の鈴木秀和係長、大久保守教諭の異動に伴う挨拶を行いました。

3月19日、文化センターで、第2回寒河江市美術館運営委員会を開催しました。平成30年度の美術館運営についての評価と平成31年度の運営計画について協議いただきました。本当の意味で市民のための美術館になるには今後何が必要かについて、多くの示唆をいただきました。

3月20日、2020年夏に寒河江市で開催される予定の山形県養護教諭夏季研修会実行委員3名が挨拶に来られました。

以上、報告についてこの場で何か質問があれば、お願いいたします。

#### 4 議 事

##### ○軽部 賢教育長

それでは、これより議事に入りたいと思います。

最初に、議第4号「平成31年度教育行政の一般方針について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

##### ○佐藤和好学校教育課長

議第4号「平成31年度教育行政の一般方針について」、ご説明を申し上げます。

この議案につきましては、前回までの協議会の検討を受けて訂正したものを、3月6日に最終稿としてお渡ししたものです。

平成31年度教育行政の一般方針として今回これを提案させていただきます。

よろしく審議の方お願いいたします。

○軽部 賢教育長

議案の1ページから7ページまでになりますが、これまでもご覧いただいて、修正されてきた内容であります。質疑、意見等はありませんか。なければ、採決したいと思います。

議第4号「平成31年度教育行政の一般方針について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第4号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第5号「公民館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第5号「公民館長の任命について」ご説明申し上げます。8ページをご覧ください。

任期満了に伴い、寒河江市公民館に関する条例第4条の規定により、4人の地区公民館長を任命しようとするものです。

富樫雅人氏及び奥山勝弘氏は新任であり、武田幸一氏は3年目、工藤正年氏は4年目であります。

任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間であります。

以上、よろしくをお願いします。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。

議第5号「公民館長の任命について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第5号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第6号「寒河江市立図書館長の任命について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第6号「寒河江市立図書館長の任命について」ご説明申しあげます。

9ページをご覧ください。

任期満了に伴い、寒河江市図書館に関する条例第3条の規定により、寒河江市図書館長を任命しようとするものです。

志田紀子氏は2年目であります。任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間であります。

以上、よろしく申し上げます。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。

議第6号「寒河江市立図書館長の任命について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第6号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第7号「寒河江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤和好学校教育課長

議第7号「寒河江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」、ご説明を申しあげます。

学校医等の公務災害について、学校長が実施機関に対し報告するものとなっておりますが、地方公務員災害補償法の一部改正により、学校医等又は学校医等の遺族から報告ができるようになるものです。

よろしく審議の方お願いいたします。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

この段階で改正されたというのは、何か理由があるのですか。

○佐藤和好学校教育課長

国の改正にともなって、地方自治体も合わせて改正の手続きを行ったものですが、何か問題が起きて、改正されたということは聞いておりません。

○軽部 賢教育長

他にございませんか。なければ、採決したいと思います。

議第7号「寒河江市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第7号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第8号「寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第8号「寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ご説明申し上げます。15ページをご覧ください。

第2条では、生涯学習課のスポーツ振興室が新たにスポーツ振興課になることに伴い、学校教育課、生涯学習課に続く3つ目の課として規定するものであります。

また、第6条では、スポーツ振興室の事務分掌から、カの一般財団法人寒河江市体育振興公社が3月いっぱい解散することから削除して、新たにスポーツ振興課の事務分掌として、ウのスポーツツーリズムの推進に関するものを規定するものです。

以上、よろしく申し上げます。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。

議第8号「寒河江市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第8号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第9号「寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤和好学校教育課長

議第9号「寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について」ご説明を申し上げます。

これは改元に伴い、様式にある平成を削除し、所要の改正をしようとするものです。

よろしく審議の方お願いいたします。

○軽部 賢教育長



23ページまでになりますが、様式が改元にもなって平成を削除したものとなり、内容は変わっていないということであります。

質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。

議第9号「寒河江市立小中学校管理規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第9号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第10号「寒河江市中学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤和好学校教育課長

議第10号「寒河江市中学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について」ご説明を申しあげます。

中学校給食費の保護者負担額を1食あたり310円から155円とするため、所要の改正をしようとするものです

よろしく審議の方お願いいたします。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。

議第10号「寒河江市中学校給食費徴収条例施行規則の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第10号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第11号「寒河江市教育委員会事務代決及び専決に関する規程の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第11号「寒河江市教育委員会事務代決及び専決に関する規程の一部改正について」ご説明申しあげます。30ページをご覧ください。

スポーツ振興課の設置に伴い、スポーツ振興課長の専決事務などについて、新たに規定するものです。

以上、よろしく申し上げます。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

スポーツ振興課長になることに伴い、新たに改正したということでございます。

質疑等なければ、採決したいと思います。

議第11号「寒河江市教育委員会事務代決及び専決に関する規程の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第11号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第12号「寒河江市公立学校処務規程の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○佐藤和好学校教育課長

議第12号「寒河江市公立学校処務規定の一部改正について」ご説明を申しあげます。

これも改元に伴い、様式から平成を削除し、所要の改正をしようとするものであり、33ページから39ページにかかる内容でございます。

よろしく審議の方お願いいたします。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。

議第12号「寒河江市公立学校処務規程の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第12号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第13号「公民館整備事業費補助金交付規程の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第13号「公民館整備事業費補助金交付規程の一部改正について」ご説明申しあげます。申し訳ございませんが差替議案についてご覧ください。42ページから47ページをご覧ください。

これも改元に伴い、一部様式について、所要の改正をしようとするものです。

以上、よろしく申し上げます。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。

議第13号「公民館整備事業費補助金交付規程の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第13号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第14号「寒河江市立図書館利用規程の一部改正について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第14号「寒河江市図書館利用規程の一部改正について」ご説明申しあげます。

こちらにも差替議案、49ページをご覧ください。

これも改元に伴い、一部様式について、所要の改正をしようとするものです。

以上、よろしくをお願いします。

○軽部 賢教育長

これにつきましても改元に伴う様式の改正ということであります。

採決したいと思います。

議第14号「寒河江市立図書館利用規程の一部改正について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第14号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第15号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

○高林雅彦生涯学習課長

議第15号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」ご説明申しあげます。55ページをご覧ください。

平成30年度及び平成31年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、教育委員会を招集する時間的余裕がなく急を要したので、教育長が臨時代理したものです。

この度の補正予算2件は、平成31年度に実施を予定しておりました柴橋地区多世代交流センター整備事業が、平成30年度の国の補正予算対象事業として採択されたことから、平成30年度事業として実施するためのものです。

はじめに、平成30年度教育費補正予算について、御説明申しあげます。

再度申し訳ございませんが、差替議案の58ページをご覧ください。

歳入ですが、13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、2節 総務管理費補助金は、今回の整備事業費の2分の1の額であります1億9,955万8千円を地方創生拠点整備交付金として計上するものです。

1つ飛びまして59ページになりますが、20款 市債、1項 市債、7目 教育費、2節 社会教育費ですが、国の交付金の残額に全額、社会教育施設整備事業債1億9,950万円を活用するものです。

ただし、10万円未満の金額の市債は発行できないことから、58ページに戻っていただき、18款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 繰越金、5万9千円で対応するものです。

歳入は、合計で3億9,911万7千円となります。

59ページをご覧ください。

歳出についてご説明申し上げます。

10款 教育費、4項 社会教育費、4目 公民館費、公民館管理運営事業ですが、柴橋地区多世代交流センターの建物建設や外構工事等を行うもので、13節 建築工事監理業務委託料として781万円、15節 工事請負費として3億8,062万円、18節 備品購入費として1,068万7千円を計上するものであります。

歳出の合計額は、歳入と同額の3億9,911万7千円となります。但し、平成30年度では、期間がなく事業ができませんので、平成31年度に全額を繰り越すものであります。

次に、平成31年度教育費補正予算について、御説明申し上げます。

62ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、2節 児童福祉費補助金、子ども・子育て支援整備交付金及び14款 県支出金、2項 県補助金、2目 民生費県補助金、3節 児童福祉費補助金、子ども・子育て支援整備補助金それぞれ1,770万8千円は、柴橋地区多世代交流センターの放課後児童クラブ部分に対する国と県からの助成を見込んだ分でありましたが、歳出の減額するということで全額を減額するものです。

1つ飛びまして、19款 諸収入、6項 雑入、4目 雑入、2節 雑入スポーツ振興くじ助成金2,000万円は、施設の屋内運動場部分に対する日本スポーツ振興センターからの助成を見込んだ分でありましたが、先ほどと同様に、歳出の減に対応して全額を減額するものです。

また、17款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金、1節 財政調整基金繰入金7,960万1千円及び20款 市債、1項 市債、7目 教育費、2節 社会教育費社会教育施設整備事業債2億6,410万円は、助成の残に対応するためのものですが、こちらも同様に減額するものです。

次に、歳出ですが、10款 教育費、4項 社会教育費、4目 公民館費、公民館管理運営事業ですが、ただいまご説明いたしました、平成30年度教育費補正予算案に計上することにより、同額の予算を減額するものであります。

今回の補正により、助成金が当初より1億4,414万2千円増となり、また残金に

対する市債の方も50%に相当する額を後年度において、交付税に算入する有利な起債を借りることができ、財政負担の軽減につながるものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○軽部 賢教育長

要するに柴橋多世代交流センターに国の補助金が付いたので予算の組み換えをしたということです。項目は大変多岐にわたっておりますがそういった内容かと思えます。

ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

なければ、採決したいと思います。

議第15号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第15号は、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議第16号「平成31年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について」ですが、この案件につきましては、人事案件ですので会議を公開しないこととしたいと思いますがいかがですか。

(一同、異議がない旨の返答)

それではこの案件につきましては、会議を公開しないこととしたいと思います。

(議第16号 議案内容説明、質疑等については非公開)

他に質疑等なければ、採決したいと思います。

議第16号「平成31年度寒河江市教育委員会所属職員の人事異動について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第16号は、原案のとおり決定いたしました。

5 閉 会

○軽部 賢教育長

出されている議案につきましては以上ですが、皆さんの方から何かございますか。

なければ以上で、教育委員会を閉会したいと思います。